

市民バス「ふれあい号」再編支援業務等について

I 長野県「多角連携型モビリティ・アドバイザー派遣」制度の活用

内 容	地域交通の最適化や充実に向けて、複合的な観点から助言等を行う人材を、長野県が課題を抱える市町村等へ派遣する制度。
希望する助言	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの最適化及び公共交通空白地の解消も含め、国の動向等（ライドシェアや自家用有償運送）を踏まえた交通形態の再構築に関する助言 ・市民バスの利便性及び効率的な運行が可能となる情報通信技術の活用検討に関する助言 ・地域間幹線系統やフィーダー系統等、国・県の補助制度の活用に関する助言
アドバイザー	特定非営利法人SCOP 主席研究員 北村 大治

II 市民バス「ふれあい号」再編支援業務委託

受注者	特定非営利法人SCOP 理事長 鷺見 真一 (松本市中央2-3-17)
契約締結日	令和7年6月25日
契約額	2,299,000円（税込）
履行期間	令和8年3月31日まで
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1)市民バス「ふれあい号」の現状分析 (2)課題の整理と運行方針の検討 (3)運行計画の作成 (4)協議会での検討支援
契約方法	<p>随意契約</p> <p>モビリティ・アドバイザー派遣制度により、長野県から派遣された者であること、また、県計画の作成業務及び本年度の地域編更新業務の受託者であることから、県計画との整合性の確保に加え、経費の削減、適切な業務が確保できる等有利と認められる。</p>